

2021年7月31日

ご利用者 各位

一般財団法人大阪府教職員互助組合
大阪府教育会館 支配人

緊急事態宣言及び大阪府からの要請に伴う当館の対応について

平素より大阪府教育会館（たかつガーデン）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

7月30日付で新たに発出された緊急事態宣言及び大阪府からの要請に基づき、下記の期間は一部制限を設けて営業いたします。

ご利用のお客様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象期間 **2021年8月2日（月） ～ 緊急事態宣言 解除日まで**
2. 貸会議室・体育室 **9：00～21：00の営業（休館日を除く通常営業日）とします。**
ご利用に際しては次の利用条件を遵守して下さい。
【利用条件】
 - ・各部屋 **原則として定員の1/2以下（半数程度）**での座席利用とします。
 - ・参加者全員の**マスクの着用**をお願いします。
 - ・**3密（密閉・密集・密接）を回避**し、人と人との距離を確保してください。
 - ・会議室の扉又は窓を開けた状態で、**室内を換気**してください。
ただし、換気のため扉を開けた状態で音を出される場合は、他の利用者に対し、出来る限りの配慮をお願いいたします。
 - ・参加者全員と連絡がとれるように、**参加者の連絡先の確認**をお願いします。
3. フロント・電話受付 **9：00～21：00の営業（休館日を除く通常営業日）とします。**